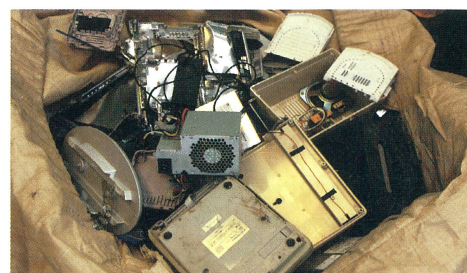


使用済小型電子機器等の 再資源化事業

株式会社環境整備産業



使用済小型電子機器再資源化ライン設備



運び込まれた小型家電



破碎された半導体基板



破碎された小型家電はベルトコンベアで運ばれた後、磁選機で鉄部分を選別する



非鉄・プラスチック等は手選別での作業となる

企業情報

会社名 株式会社環境整備産業
代表者 代表取締役 尾形嘉博
所在地 〒870-0941 大分県大分市大字下郡3260番地の10
TEL.097-569-0854 FAX.097-569-5693
URL <http://www.kankyouseibi.com>
E-Mail kawano@kankyouseibi.com (担当 川野隆夫)
事業内容 廃棄物処理業
資本金 3,000万円
設立 1975年12月1日
社員数 154人



概要

平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行に伴い、本事業に参入。廃棄物業者として使用済小型電子機器等の再資源化に取り組み、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保の観点から、使用済小型電子機器等の再資源化事業に取り組む。

背景・経緯

小型家電リサイクル法の施行に伴い、先陣を切って事業参入

株式会社環境整備産業は産業廃棄物の収集運搬ならびにリサイクル事業を営み、大分県内の業界では業歴40年の老舗的存在である。

平成24年8月10日、携帯電話、ゲーム機などの小型家電のリサイクル促進を目的とする「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（以下「小型家電リサイクル法」）の公布、翌年4月からの施行を受け、同社では事業参入を決断。大分駅ビル工事をはじめとする県内の大型公共事業がひと息つき、消費税の再増税によりマンション建設ラッシュが減速すると、産業廃棄物が大きく減少すると察知したからである。

小型家電リサイクル法では、事業者からの申請に基づき、市町村から継続して小型家電を引き取ることで適正なリサイクルを確実にするための事業計画を大臣が認定する。認定事業者になれば市町村と契約を結ぶことで、回収・リサイクル事業を安定確保できる。

同社は大分県が実施していたモデル事業に参画し、竹田市、豊後高田市で小型家電リサイクル事業を手がけた実績もあり、ものづくり補助金を本件の設備導入に活用する運びとなった。

事業内容

小型家電の再資源化ライン設備を導入し眠れる資源「都市鉱山」を有効利用へ

環境整備産業は、大分県はもとより福岡・熊本・宮崎の4県における認定事業者となるべく、環境省ならびに経済産業省への申請に取り組んだ。認定書の受領後は大分・福岡・熊本・宮崎各県で行われる経済産業省主催の説明会等を通じて営業活動を行い、自治体単位での契約を取り付ける。契約締結後は各地域から回収した使用済小型電子機器等を同社大分工場に搬入し破碎し、それらに含まれるアルミ、貴金属、レアメタル等を選別のうえ売却し、資源の有効利用を図るというものである。

これら使用済み小型家電に含まれる資源は“都市にある鉱山”という意味で「都市鉱山」と呼ばれ、1年間で発生する使用済み小型家電からは約28万トンもの有用金属が含まれるともいわれている。従来の「家電リサイクル法」の対象品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機といった4品目に限られていた。しかし、「小型家電リサイクル法」ではパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機といったデジタル機器から炊飯器、ポット、掃除機といった電子部品を含む電化製品と、ほぼすべての家電をカバーするよう

になった。

ものづくり補助金を利用して同社が導入した設備は、使用済小型電子機器再資源化ライン設備。その工程を説明すると、まず回収した小型電子機器を破碎機に投入。原型がなくなるまでバラバラにした後、ベルトコンベアで流れてくる破碎屑から磁力選別機で鉄が選別する。さらにそこから非鉄やプラスチック関係類は、手選別で分別するという流れである。同設備では、年間最大1,200トンの処理が可能とされている。

成果

九州で3番目、全国で47番目の小型家電リサイクル認定事業所へ

小型家電リサイクル事業者の認定は、申請事業のため要件が揃えば認定されるのであるが、なにぶん法施行後初となる案件であり、認定に至るまでは多大な労力と時間を要した。当然ながら担当省庁によるライン設備の視察確認、性能チェックも行われた。

しかし、最初の申請書類を提出した平成25年4月から約2年半となる平成27年8月、長年にわたる苦労の甲斐あって同社は九州で3番目、全国で47番目の事業者として認定された。導入した使用済小型電子機器再資源化ライン設備も稼働を開始しており、自治体との契約締結を待つばかりである。

展望

まずは多数の契約を締結し様子を見てライン増設の検討も

認定事業者となった環境整備産業は、大分・福岡・熊本・宮崎といった4県にまたがる各自治体への営業が可能になった。平成27年8月認定のため、実質的には新年度を迎える平成28年春からが本格稼働となる。法施行後、第一グループとなった同社ではあるが、業界他社の参入や全国展開の大手との競合も十分予測される。既にモデル事業で連携した竹田市とは契約を締結しており、来期以降の展開に注目が集まる。

なお、前述のように今回導入したライン設備は年間最大1,200トンであり、同社では今後の実績によっては増設の検討も視野に入れている。

まとめ

point

新しい法律の施行に伴い、業界の将来を見越しての設備投資金として、ものづくり補助金を活用